



# ポルトガル語版

## 広報いわた 9月号 (日本語訳)

総住民数 170,327人  
ブラジル人 3,700人  
2016年 7月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

### こども医療費受給者証を更新します

現在ご使用の受給者証の有効期限は、9月30日(金)です。該当する方には、10月1日(土)から使用できる新しい「こども医療費受給者証」を9月末日までに郵送します。

問い合わせ先 子育て支援課 TEL:0538-37-4896 / FAX:0538-37-4631

### 10月は児童手当支給の月

受給者の方に、次のとおり児童手当を支給します。

支給日 : 10月7日(金) 支給該当月 : 児童手当6月~9月分  
支給方法 : 指定口座へ振り込み(支給日の午後4時以降に入金をご確認ください。)

問い合わせ先 子育て支援課 TEL:0538-37-4896 / FAX:0538-37-4631

### 「保育料算定における寡婦(夫)控除のみなし適用」開始

平成28年度より、保育料算定における寡婦(夫)控除のみなし適用を開始します。申請される方は、幼稚園保育園課へご相談ください。

※のみなし適用を受けても保育料階層が変わらない場合もありますので、ご了承ください。

★寡婦(夫)控除のみなし適用とは、婚姻暦のないひとり親世帯の場合、税額算定時には、寡婦(夫)控除の対象ではありませんが、保育料算定時には、寡婦(夫)控除があるものとみなし計算するものです。

申請に必要となる書類: ①児童扶養手当受給者証、又は、児童扶養手当受給証明書の写し  
②児童扶養手当を受給していない方は、幼稚園保育園課へお問合せください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。  
また、ご不明な点がございましたら、下記担当課へお問合せください。

問い合わせ先 幼稚園保育園課 TEL:0538-37-4858 / FAX:0538-37-4631

### 秋の全国交通安全運動 平成28年9月21日~9月30日 通学路の交通事故防止

#### ☆知っていますか?自転車のルール

自転車は車の仲間です。自転車に乗るときは必ず交通ルールとマナーを守って、安全に利用しましょう。

#### これは違反です!

- 一時停止をしない
- 車道を右側通行する
- ほかの自転車と並んで走る
- 歩行者の通行妨害
- 携帯電話等を使用しながら自転車を運転する
- 大音量で音楽等をききながら運転する



☆悪質自転車運転者に「自転車運転者講習」が義務付けられています。  
3年以内に2回以上の「危険行為」を繰り返し行くと、自転車運転者講習を受講します。(14歳未満は対象外)  
「危険行為」は信号無視、指定場所一時停止違反等です。

☆ピカッと作戦実施中 夕暮れ時から夜間の交通事故をなくすため、ピカッと作戦展開中です。

問い合わせ先 自治振興課 TEL:0538-37-4870 / FAX:0538-32-2353

市税等納期限

国民健康保険税 3期


9月30日(金)

平成29年4月からの保育園・認定こども園・幼稚園の入園児を募集

保育園の申し込み

- ◆募集期間・時間：10月3日（月）～11月11日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
- ◆申込書類：9月29日（木）から幼稚園保育園課、各支所市民生活課市民福祉グループで配布します。  
（土・日曜日、祝日を除く）
- ◆提出方法：必要書類を添えて、幼稚園保育園課または各支所市民生活課市民福祉グループへ提出してください。  
※今回の申し込みは、**来年4月から入園を希望する方が対象**です。来年5月以降の入園を希望する方は、来年1月以降、希望月の3ヵ月前の末日までにお申し込みください。
- ◆選考方法：世帯の状況や保育を必要とする理由などを考慮し、必要性の高い方からの入園となります。結果は、来年1月末までに申込者全員に通知する予定です。  
申込者が多数の場合、希望の園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

★募集対象児と対象園★

対象児	平成23年4月2日～平成28年5月1日生	平成23年4月2日～平成28年10月1日生	平成23年4月2日以降に生まれた乳幼児	平成23年4月2日～平成26年4月1日生	平成26年4月2日以降に生まれた乳幼児
対象園	磐田北保育園 二之宮保育園 竜洋西保育園 竜洋北保育園 豊田西保育園 豊田南第3保育園 龍の子幼稚園	豊田北保育園 竜洋東保育園 福田こども園 	こうのとりの保育園、いずみ保育園、いずみ第二保育園、いずみ第三保育園、西貝保育園、こうのとりの東保育園、中泉保育園、みなみしま保育園、豊田みなみ保育園、とみがおか保育園、こうのとりの豊田保育園、ひまわり保育園、広瀬保育園、風の森保育園、パティ保育園（H29年4月開園予定）	豊岡こども園 大藤こども園 青城幼稚園 （H29年4月こども園に移行）	あいむ保育園 にじいろ保育所 ひよこ保育園 りんご保育園

認定こども園の申し込み

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の機能を持つ施設です。保育園枠を希望の場合は「保育園の申し込み」、幼稚園枠を希望の場合は「幼稚園の申し込み」となります。それぞれご確認ください。

幼稚園の申し込み

- ◆対象児：平成23年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた幼児
- ◆対象園：市立幼稚園・認定こども園：20園  
私立認定こども園：龍の子幼稚園、こうのとりの豊田保育園（H29年4月にこども園移行予定）  
・平成30年4月から、福田中幼稚園は福田こども園に、南御厨幼稚園は東部幼稚園に統合します。  
・青城幼稚園は、平成29年4月から認定こども園に移行します。
- ◆募集期間
  - ・一次募集：9月27日（火）～10月12日（水）（土・日曜日、祝日及び休園日を除く）  
※園の行事等により振替休日となる日がありますので、ご了承ください。  
※平成29年度から通園区を自由化しますので、従来の通園区は廃止します。市内全域の幼稚園・認定こども園から選択できます。  
※複数の園に申し込むことはできません。
  - ・二次募集：10月24日（月）～11月4日（金）（土・日曜日、祝日および休園日を除く）  
一次募集の申込期間に申込みができなかった、また、一次募集で抽選の結果入園できなかった幼児。
- ◆申込書類：9月21日（水）から各幼稚園・認定こども園で配布します。
- ◆提出方法：必要書類を添えて、通園を希望する幼稚園・認定こども園に直接提出してください。
- ◆選考方法：申込者が定員を超えた場合は抽選となります。抽選に漏れた場合、その園のキャンセル待ちのほか、定員割れの幼稚園、認定こども園の二次募集に申し込むこともできます。

問い合わせ先 幼稚園保育園課 TEL：0538-37-4858 / FAX：0538-37-4631

市営住宅の入居者を募集

募集团地	部屋タイプ	戸数	応募可能な世帯人数
北野団地	3DK	1	2人以上
北野団地	3LDK	2	3人以上
二番町団地	3DK	2	2人以上
竜洋豊岡団地	1LDK	1	1人以上
竜洋豊岡団地	3LDK	2	3人以上



受付期間/平成28年10月3日(月)～10月7日(金) 申込/直接、建築住宅課（西庁舎2階）へ  
応募資格や提出書類など、詳しくは問い合わせ先に連絡してください。

問い合わせ先 建築住宅課 TEL：0538-37-4851 / FAX：0538-33-2050

## 学区外就学制度のお知らせ

通学距離や安全面から、指定校以外の学校に就学を希望することができる制度です。大規模校や余裕教室が不足している学校などは受入対象外です。

- ▶対象/来年度に小・中学校への入学を予定している児童・生徒
- ▶条件など/①希望校までの通学路が、指定校よりも短く安全に通うことができること
  - ②保護者の責任のもと、自力での登下校ができること
  - ③学区外就学が認められた場合は、原則、卒業までその学校に通学すること
  - ④認められた学校のきまりを守ること、教育活動に最大限の協力をすること
  - ⑤受入定員を超えた場合は、公開抽選で決定します。

- ▶申請/10月3日(月)～11月4日(金)に、学校教育課(西庁舎3階)にある申請用紙に必要事項を記入の上、直接、学校教育課へ持参する。

## ●受入対象校および受入可能人数

	学校名	人数
小学校	磐田北・磐田南・向笠・長野・岩田・富士見・豊浜・竜洋東・竜洋西・青城・豊岡南・豊岡北	3人程度
	磐田中部・大藤・田原・竜洋北・豊田南・豊田北部・豊田東	10人程度
中学校	磐田第一・城山・神明・豊田南	3人程度
	南部・福田・竜洋・豊田・豊岡	10人程度
	向陽	20人程度

※磐田西小、東部小、福田小は受入なし

問い合わせ先 学校教育課 TEL:0538-37-2760 / FAX:0538-36-3205

## &lt;無料&gt; 働くための日本語を勉強しましょう!

厚生労働省は定住外国人を対象に求職活動や安定雇用のために日本語や労働法令等を学ぶ研修を実施します。

## ●レベル3(午前)

研修期間:10/3～12/8 月～金 9:00～12:00 試験:9/26

ひらがな・カタカナや簡単な漢字の読み書きができ、ある程度会話ができる人のコースです。状況や相手に合わせた職場での話し方を身に付けたい人向けです。

## ●レベル1(夜間)

研修期間:10/7～2/21 月・火・水・金 18:45～20:45 試験:10/3

初めて日本語を勉強する人のコースです。日本語が少し話せるけど、ひらがな・カタカナの読み書きが苦手な人向けです。

対象者:日本人の配偶者等、永住者、永住者の配偶者等、定住者

受講料:無料(交通費は自己負担) 場所:ワークピア磐田

申込方法:ハローワーク磐田で申し込みをしてください。 ※コース、期間等は変更する場合があります。

問い合わせ先 一般財団法人 日本国際協力センター  
現地連絡調査員 乾(いぬい) クラウジア TEL:080-4105-1522

## 高齢者インフルエンザ予防接種 ～自己負担額が変わります～

平成28年10月1日～ ◎自己負担額 1,600円

(※生活保護世帯の方は無料になりますので、接種前に必ず健康増進課へご連絡ください)

▶対象者/接種日当日、磐田市に住民登録のある方で、

①接種日当日に65歳以上の方

②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(疾患が身体障害1級相当の方)

※②の場合、主治医以外で接種する場合は、主治医の診断書が必要です

▶接種回数/1回

▶実施期間/平成28年10月1日(土)から平成29年3月31日(金)まで

▶持ち物/健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(所持者のみ)

▶その他/・予診票(問診票)は協力医療機関にあります

・予約が必要な医療機関もありますので、事前にご確認ください

・協力医療機関は、市ホームページをご覧ください



問い合わせ先 健康増進課 TEL:0538-37-2011 / FAX:0538-35-4586

## 夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51） TEL: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ



## 10月の休日救急歯科診

◆診療時間/9:00~12:00

2(日)	山口歯科医院	磐田市草崎845	37-0114
9(日)	やまなか歯科医院	磐田市大立野178	37-1721
16(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保512-3	38-5000
23(日)	きどがみ歯科医院	磐田市小立野252	36-2378
30(日)	※平成28年5月より最終日曜日の診療は行いません。		

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。



## 地域連携小児休日診療

担当医師：鈴木 東洋

◆とき：10月23日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3） TEL: 0538-38-5000

## 「天竜川クリーン作戦」

とき：10月23日(日) 8時30分~10時30分 ※小雨決行 ところ：天竜川河川敷

対象：どなたでも参加できます。

内容：河川清掃（可燃・不燃ごみ）詳しくは浜松河川国道事務所ホームページ  
(<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/index.html>) をご覧ください。

持ち物：道具持参で汚れてもよい服装

問い合わせ先

国土交通省 浜松河川国道事務所 河川管理課

TEL: 053-466-0118 / FAX: 053-466-0122

## 外国料理交流会 参加者を募集

とき：10月16日(日) 午後1時30分~午後4時30分 ところ：文化振興センター（二之宮東3-2）

対象：日本人やいろいろな国の人たちと料理を一緒に作りたい方

内容：日本人と外国人と一緒に、ブラジル、中国、インドネシアなど各国料理を作ったり、食べたりしながら、交流します。

定員：先着10人 参加費：600円

申込み：10月6日(木)までに、電話またはEメール ([ice@iwataice.jp](mailto:ice@iwataice.jp)) で磐田国際交流協会へ

問い合わせ先

(一社) 磐田国際交流協会 TEL: 0538-37-4988 / FAX: 0538-34-2496

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 TEL: 0538-37-4710 / FAX: 0538-37-5034



発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ [TEL: 0538-37-4710]

広報広聴・シティプロモーション課 [TEL: 0538-37-4827]

〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）  
広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：[shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp](mailto:shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp)